# 地域密着型サービス 第4回運営推進会議(書面開催)

事業所名: グループホームおくうら

開催日時: 令和5年1月28日(土) 書面送付による開催

開催場所: グループホームおくうら会議室

出席者: 11 人

利用者	2	有識者	1
利用者家族	2	五島市職員	1
地域住民代表	2		
事業所職員:全職員へ文書供覧			3
(管理者、介護職員、社長)			

上記、利用者家族、地域代表等へ書面で報告

### 議事・報告内容

1. 利用者の状況(R5年1月28日現在)

(1) 入居者数

9 名

(2) 要介護度

介護度	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	合計
入居者	2	2	3	1	1	9

男性:2人 女性:7人 (3) 男女別

(4) 平均年齢:86.9歳(R5年1月末現在)

(5) 入居・退所等

12月・・・入院3名、退院1名、退去1名

入居1名

1月・・・退去1名、入居1名

## 2. 活動状況報告

(1) 行事・イベント

月日	行事・イベント等	備考
12.2	・オミクロン株対応ワクチン接種(35名)	
12.9	・オミクロン株対応ワクチン接種(35名)	
12.19	・スタッフ会議(書面開催)	
12.2	・奥浦小1・2フェスタ	山下参加
1.18	・聖マリア病院医師往診	
1.23	・スタッフ会議・身体拘束防止委員会	
1.28	·第4回運営推進会議(書面開催)	

### (2) 職員の状況

- ・男子 2名 女性 6名
- 年齡別

区分	30才~	40才~	50才~	60才~	計
職員数	0	0	3	5	8

- ・資格 介護支援専門員2名、介護福祉士4名 実務者研修1名、ヘルパー2級1名 (重複して有する資格を含む。)
- ・勤続年数 3年未満3名 10年以上3名15年以上2名

#### (3) 各種委員会の開催

1月23日 身体拘束防止委員会

議題:なぜ身体拘束を禁止するのか

- ①精神低苦痛を与える身体拘束は、人権保護に関わる問題である。
- ②高齢者のQOL(生活の質)を低下させる一因にもなる。

たとえば動く力のある人を長時間縛りつけた場合、筋力で低下したり、 関節が拘縮し、歩けなくなってしまう可能性がある。身体拘束が状態かし てしまうとさらに身体の機能低下が進み、生活不活発病のリスクも増加し てしまう。

結果、ケガをさせないために身体拘束をしたことが、認知症の進行や周辺症状の増悪、意欲低下によるADL低下という悪循環に陥っていく。

高齢者の自立を考えるためには、介護現場での身体拘束をゼロにすることが大事である。

#### 【工夫例】

- ○徘徊に対して
- ・原因や理由を探り、対応策をとる(夕方になると家に帰りたくなる利用者の場合、話しかけたり、手を握ったりなどして情緒の安定を図る)
- ・転倒してもケガしない環境を整える(クッション性のあるカーペット を配置したり躓きそうなコード類を片付けたりなど)
- ○ベットからの転落に対して
- ・動くことの多い時間帯を探り、対応策をとる(夜中に動き出す利用者の場合、日中に離床を促して、生活リズムを整える)
- ・転倒してもケガしない環境を整える(ベットの高さを低くする、床マットを敷く 等)

- ○おむつを外す行為について
- ・おむつを頼らない排泄を目指す(排泄パターンを理解し、適宜トイレ へ誘導する)

### (4) 各種周知事項

・新型コロナ感染症関係 おくうら元気村の感染状況を説明した。

先日、長崎県より職員1人当たり29個の抗原検査キットが送付されたので、体調等に応じて週1回~2回検査のうえ、予防に努めて下さい。

- ・時間外労働などの扱い 法令順守のうえ、適正な時間外労働等に実施に努めること。
- ・先日の新聞報道でコロナ関連倒産企業として、通所介護、訪問介護事業 の倒産が過去最大であった、との報道があった。

また、長崎県の最低賃金もここ数年30円程度アップしており、3年に1回の介護報酬改定では、追いつかない。

令和6年4月、介護報酬改定時であるが、当ホームも食事、部屋代、光 熱水道料の改定も検討していく。

・おくうら元気村のホームページ(令和4年12月リニューアル) https://www.okuura-genkimura.jp

たけのこ会のホームページ

http://takenoko-kai.jp/

以上